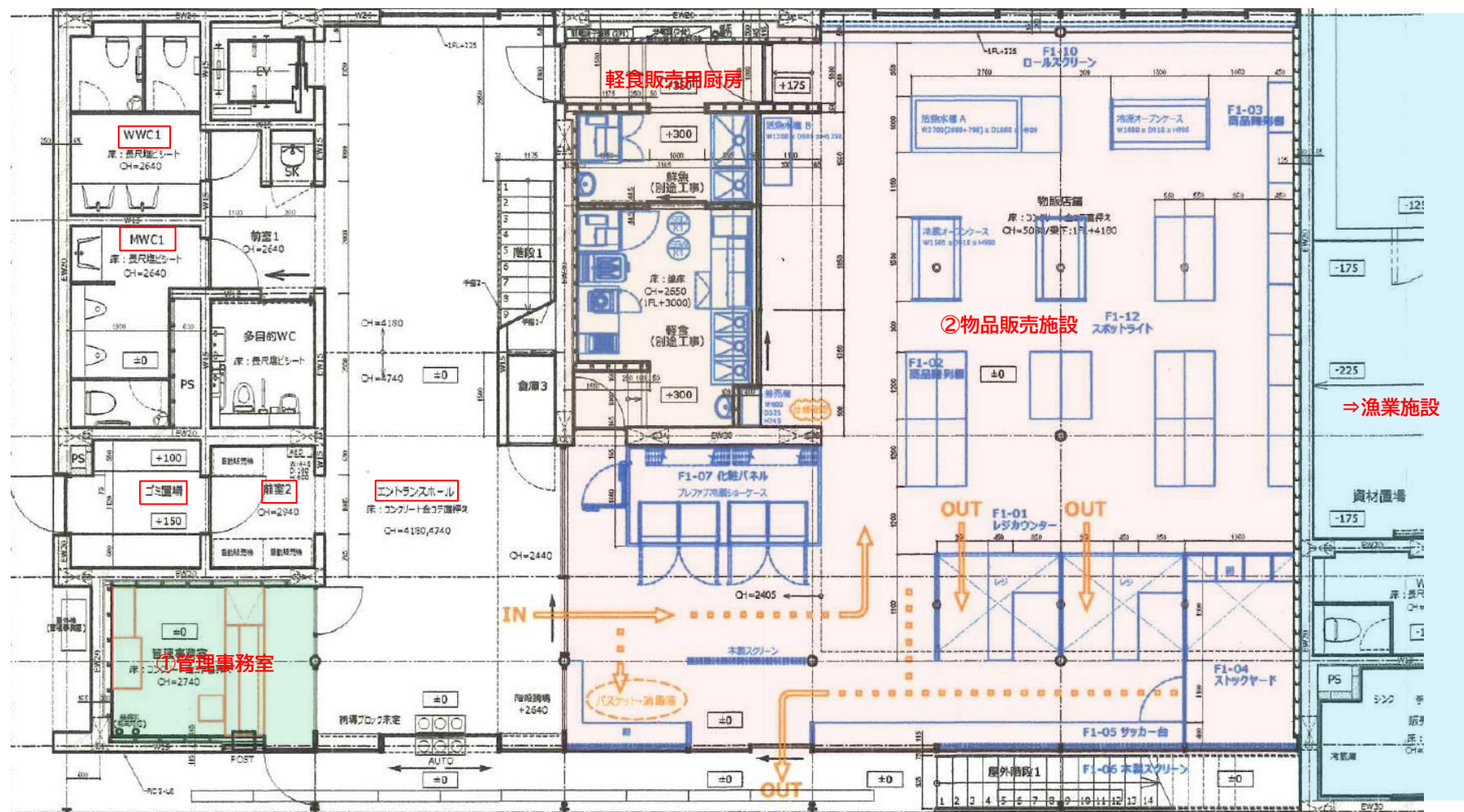


大磯港賑わい創出施設 現行配置図

【1階】



※「②物品販売施設」及び「軽食販売用厨房」の青枠で記載されている備品等は、現指定管理者のC工事により設置した物です。

指定管理期間終了後は、原則、原状回復されることとなります。

【2階】

